

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市人権尊重のまちづくり審議会
2 開催日時	令和2年2月18日(火) 午前10時～11時30分
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・河内長野市人権施策推進プランについて</li><li>・その他</li></ul>
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 総合政策部人権推進課 TEL 53-1111 (内線558)
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 令和元年度河内長野市人権尊重のまちづくり審議会 第1回 会議録（要旨）

（日時） 令和2年2月18日（火） 10:00～11:30

（場所） 河内長野市役所 3階 301会議室

＜審議会委員＞（敬称略）

奥村輝一、工藤兼弘、櫻井義則、中村貴子、中川幾郎（会長）、長橋淳美、野村秀一、堀川和彦、本竜美恵子、榊村博子、山本忠行（副会長）、吉野美津子、和田精久 計13名

＜傍聴者＞

なし

＜事務局＞

小林総合政策部長、井上人権推進課長、山口人権推進課課長補佐、樽野人権推進課副主査、堂山人権推進課副主査、阪本子ども子育て課長、岩村障がい福祉課課長補佐、新井人事課主幹、二井文化・スポーツ振興課主幹

＜会議資料＞

- ・会議次第
- ・審議会委員名簿
- ・資料1 「河内長野市人権施策推進プラン（改訂版）」平成30年度取り組み状況
- ・河内長野市人権施策基本方針
- ・河内長野市人権施策推進プラン（改訂版）
- ・大阪府人権尊重の社会づくり条例及び、大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例、大阪府性の多様性理解増進条例のリーフレット3点

---

### 1. 開 会（進行：井上人権推進課長）

○市あいさつ（小林総合政策部長）

○委員紹介。

○事務局紹介。

○審議会成立の報告。（審議会規則第6条第2項に基づき、委員13人中13人出席で会議成立）

### 2. 案 件（進行：中川会長）

#### (1) 河内長野市人権施策推進プランについて

【事務局】

資料1に基づき、河内長野市人権施策推進プラン（改訂版）平成30年度取り組み状況の報告。

（委員）

審議会などへの若年層の女性の参画方法等について、検討されたい。

（会長）

今回の会議録に残し、若年層の女性の参画を促し、幅広い女性の参画を得ると言う項目について、今後、留意していく事項としていく。

（委員）

障がい者支援学校卒業後の居場所について、職業選択の多様性が図られている。また、就労継続支援事業所の平均工賃もあがり、日中活動の充実が進んでいるが、障がい者とその親の高齢化によ

り、親子で受け入れができる複合的な施設の検討も必要であると考えます。

**【事務局】**

障がい福祉課としても、課題の一つであると認識している。取り組みとしては、地域全体で支えるための地域生活支援拠点を富田林市、大阪狭山市と共同で整備している。今後もその充実を図りたい。

(委員)

3つの人権施策について教えてほしい。まず、部落差別解消推進法に関して、部落差別学習の学校での取り組み状況について。次に、河内長野市の特徴もふまえての国際化・多文化共生ビジョンの進捗状況について。最後に、SDGsの活用の方向性について、教えてほしい。

**【事務局】**

1点目、学校現場の取り組みは、同和教育を受けていない世代が教員になっている状況を踏まえて、教員の指導力向上と人権意識の高揚が重要と認識しており、当事者を招いての教職員研修に取り組んでいる。また、中学校区を単位とした部落差別等をテーマとする研究授業の推進や、PTA活動における人権学習の支援等も実施している。

2点目、SDGsについては、昨年委員からのご提案を受けて、現在研究を進めており、令和2年2月9日(日)には、市民公益活動センターにて、当該テーマの講演会を市民対象で開催し、理解を深めた。また、令和2年度における総合計画の中間見直しに伴って、SDGsと各施策の関連性を紐解きつつ、総合計画の見直しの検討も進めている。

**【事務局】**

3点目、多文化共生ビジョンの進捗状況は、令和2年2月にパブリックコメントを実施しており、令和元年度中の作成を目標としている。河内長野市の特徴としては、592名(平成31年3月時点)の外国人の居住を確認しており、技能実習生は、そのうちの10.6%で、この数字は今後も伸びていくと認識している。今後も、企業担当課と情報共有等の連携を進め、実態把握に努めていきたい。また、ビジョンの構成としては、人権尊重と保護促進を基本として、3つの方針を掲げ、国際交流協会協力のもと、国際化施策を推進するとともに、IT機器等も活用しながら、相談機能の充実にも努めていきたい。

(会長)

SDGsについては、新しい総合計画の中に位置づける予定であるということを理解した。総合計画に対応して、河内長野市人権施策基本方針も改訂版ができると理解してよろしいか。

**【事務局】**

その件に関する議論も今後詰めさせていただきたい。SDGsの中には、人権に関するテーマも多く、総合計画の改訂に伴って、人権施策推進プラン等も対応が必要と認識している。

(会長)

総合計画にひもづいて、基本方針等も改訂が必要になってくる。根本的に変える必要はないと思うが、部落差別解消推進法や、大阪府における各種の条例制定状況等も含めて足りない部分を付け加えていく必要がある。その際は、委員の皆様にご審議よろしく願います。

(委員)

外国人の人権に関して、集合住宅での土日夜間の騒音トラブルの相談を受けた。また、大阪府下で、地域に外国人労働者しか住んでいない状態が生じてきているとの話も聞く。企業が住宅の借り上げ等を行っている現状も踏まえて、どのように外国人と地域住民との交流を進めるか、そういう方針も考える必要がある。

(委員)

おそらく次の多文化共生ビジョンにも、明記されていると考えるが、第一に、コミュニケーションが重要である。トラブルになるか、解決に向かうかで地域の環境は大きく変わるので、非常に重要なポイントだと考える。

(会長)

第一原則は、住民自治がどれだけ作動するかである。いきなり、市役所に相談すると、団体自治になり、事が荒立つことにもなりかねない。地域の人の思いはどうか、借り上げている企業の責任はどうか、国際交流協会がどのように役立つのか、すべての地域資源を活用したほうが良いと考える。

(委員)

子どもの人権について、ひとり親家庭などの生活背景から子どもの虐待が起りやすいと聞くが、その対応を考えていただきたい。また、障がい者就労施設等からの物品等の調達実績が、平成30年度において、金額が減少しているが原因はなにか。

【事務局】

児童虐待の件数は年々増加傾向にある。特に、生活背景から、ひとり親家庭の虐待件数は他と比べて高く出ている。また、子どもの貧困問題も生じてきている。対策としては、国でも手当の増額などを図っており、市としても、支援策を進めている。ただし、本来、精神的なケアの施策が必要であり、そういった部分も含めて、課題検討していきたい。

【事務局】

障がい者就労施設等からの物品等の調達実績については、庁内の各課から障がい者支援施設に事務作業の依頼を受けており、平成30年度においては、依頼件数が少なくなった影響がある。今後とも庁内各課に対して、取り組みの推進について、協力依頼していく。

(委員)

2点ほど、目標指標について確認したいが、平成29年度に児童虐待の見守り件数のカウントの仕方が変わったとのことだが、目標値は今後どうするのか。

【事務局】

従来では、虐待通告件数を見守り件数としていたが、平成29年度より、通告を受けた子どもの世帯に兄弟姉妹がいる場合は、その人数も件数に含まれることになった。また、警察が関与したDV案件も、子どもにとっても精神的な虐待となるため、件数に含んでいる。指標は全国的にも増加傾向であり、日夜、虐待を減らす取り組みは進めつつも、この指標の考え方が正しいかどうかも含めて検討していきたい。

(委員)

就労継続支援事業所の平均工賃の目標値はどうするのか。

【事務局】

目標値に関しては、数値の変更だけでなく、別の指標の設定なども視野に入れて、次回見直しの際に、人権推進課と調整していきたい。

(会長)

目標値達成した指数（児童虐待見守り件数、成年後見制度等利用相談件数、就労継続支援事業所の平均工賃、国際交流活動参加者数）が他にもある。これについては、目標変更するかどうかも含めて、検討されたい。

(副会長)

就労継続支援事業所の平均工賃は近隣市や、大阪平均と比べて高い傾向で推移しており、良い傾向だが、その理由は把握されているか。

【事務局】

平成30年度においては、就労支援B型事業所が、数か所増設されたことや、各作業所での努力等が考えられるが、細かい分析はできていない。

(委員)

私に関わる作業所では、作業が丁寧で、継続して仕事がある。一概にはいえないが、その影響も考えられる。工賃だけでなく、作業所以外で働くことも目的に取り組んでいる。

(委員)

福祉作業所として、小さな販売所で製品を売るだけでなく、大きなスーパーなどに卸す一般企業としての納入の仕方を取り入れることで、賃金向上につながっていると聞いている。

(委員)

感想になるが、資料1について、どの課題においても、取り組みの成果らしいものが記載されていない。インパクトに欠けると感じた。また、SNSに関わる人権問題について、各項目の中にSNSの対応をいれるのか、SNSだけを一つの課題とするのか、今すぐ判断はできないが、是非その点も検討いただきたい。

(会長)

SNSについて、学校における取り組みはどうか。

(委員)

学校でもSNSは大きな課題であると認識しており、各学校で取り組みを進めて、子どもや保護者の課題認識を増やしていきたい。十分であるかどうかという前に、課題認識を強めていきたい。

(会長)

資料1における成果と課題の記載において、成果が見えにくいとご指摘があった。人権施策推進プランには、現状が記載されているが、資料1には記載されていない。また、課題だけ記載している部分もある。抽象的な表現だけでなく、目標指標を活用し、成果ははっきりと書くほうが良いと考える。目標指標が妥当でなければサブ指標等も検討していただきたい。

(副会長)

個人的な感覚だが、人権課題は、成果が出た後も、課題が再度発生することが多々あると感じる。

(会長)

成果指標ではなくて、算出指標も考えられる。これだけの回数をした(成果)が、なかなか実際に意識の浸透がみられない(課題)などの記載も一つとしてある。そして、今後の方向性の記載につなげる立体的な書き方も検討されたい。

SNSの課題については、鳥取ループによる部落地名総鑑の流出が起きており、未だにネット上ではデータが消えていない。誰も見られる状態であるがゆえに、重大な問題である。だからこそ、すべての人に研修が必要ではないか。行政としては認識を高めていただきたい。

(委員)

差し止めにはなっているが、現実にはコピー版が出回り、止めることができない。SNSにおいても同じ状況が生じている。問題は、そういった人権問題を知らない人が、検索して出た情報に対してどう対応できるかが、問題になってきている。

(会長)

部落問題に対する根本的な研修がもう一度必要になってきている。担当課は危機感持たれた方が

いい。大学ではSNS教育にしっかり取り組んでいる。自転車の運転で事故をしたときと同じように、例え未成年であっても、SNS上で誹謗中傷をしたら損害賠償請求される。

## (2) その他

### 【事務局】

○昨年11月に大阪府が改正、制定した人権関係の条例についての報告。

- ・大阪府人権尊重の社会づくり条例の一部改正及び、大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例（正式名称：大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例）、大阪府性の多様性理解増進条例（正式名称：大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例）の制定について、報告。
- ・大阪府における具体的な施策としては、ヘイトスピーチのほうは現在、検討中とのことだが、性的マイノリティについては、去る1月22日からパートナーシップ宣誓証明制度を開始し、2月から府営住宅の申し込みを可能とされている。本市としても、市営住宅の申し込み要件を見直すなど、これまで以上に大阪府と連携、協力し、人権に関する取り組みを進めていく。

○令和2年度市民意識調査の実施についての報告。

- ・河内長野市人権施策推進プランは、平成28年度からの10年計画でスタートし、来年度で5年が経過する。そこで、この間の人権課題に関する環境の変化等に対応するため、計画の見直しを予定している。まずは来年度に、市民を対象に人権に関する意識調査を実施し、その調査結果をふまえ、計画の見直しを行う予定なので、委員の皆様のご協力をお願いする。

(会長)

事務局の報告を受けて、何かご意見はあるか。

(委員)

審議会の開催時期について、次年度予算に反映できる時期等の検討はできないか。

### 【事務局】

開催時期については、事務局のほうでも今後検討していきたい。ただ、現在の開催時期に落ち着いているという点もご理解いただきたい。

(会長)

次年度予算に反映できる時期とのバランスを考えて、開催時期を検討されたい。ほかになければ以上で、終了とする。